

令和4年11月定例会

# 環境農林水産常任委員会会議録

令和4年12月5日

場 所 第4委員会室



令和4年12月5日(月曜日)

午後0時58分開会

会議に付託された議案等

○議案第31号 令和4年度宮崎県一般会計補正  
予算(第8号)

出席委員(7人)

委員	長	武田	浩一
副委員	長	坂本	康郎
委員		蓬原	正三
委員		濱砂	守
委員		山下	博三
委員		右松	隆央
委員		満行	潤一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	久保	昌広
農政水産部次長 (総括)	山下	弘
農政水産部次長 (農政担当)	菓子野	利浩
畜産新生推進局長	三浦	博幸
農政企画課長	小林	貴史
畜産振興課長	林田	宏昭
家畜防疫対策課長	丸本	信之

事務局職員出席者

議事課主幹	藤村	正
政策調査課主査	西尾	明

○武田委員長 ただいまから環境農林水産常任

委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

午後1時0分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、当委員会に付託されました議案について、農政水産部長の概要説明を求めます。

○久保農政水産部長 農政水産部でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、当委員会に御審議をお願ひしております議案について説明させていただきます。

本日は、予算議案といたしまして、議案第31号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第8号)」を御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の27ページ、赤色のインデックスが貼ってあるところを御覧ください。

今回の補正予算は、県内における高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に備え、関連予算の増額をお願ひするものであります。

補正額につきましては、部別総括表の左から2番目、令和4年度の補正額の欄の1行目に記載しておりますとおり、9億4,548万円をお願ひしております。この結果、農政水産部全体の補正後の予算額は、表の右から3番目の令和4年度の補正後の額の欄の1行目に記載のとおり、521億2,704万5,000円となります。

補正予算の詳細につきましては、この後、担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

**○武田委員長** 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

**○丸本家畜防疫対策課長** 歳出予算説明資料の29ページを御覧ください。

当課の補正予算額は一般会計のみで、9億4,548万円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は右から3列目の補正後の額の欄にありますとおり、14億1,322万円となります。

それでは、内容について御説明いたします。

31ページを御覧ください。

(事項) 家畜防疫対策費の説明欄、1、家畜防疫体制整備事業につきまして、9億4,548万円をお願いしております。本事業は、家畜伝染病を疑う事案が発生した場合の蔓延防止のための経費を措置しております。

本年度は、高病原性鳥インフルエンザが例年になく異例のペースで発生しており、現在までに本県を含め全国で15道県25例が確認されております。また、野鳥での感染事例も全国で確認されるなど、環境中のウイルス濃度が非常に高まっていると考えられます。

12月以降、本病の発生リスクはさらに高まることが想定されることから、迅速かつ的確な初動防疫に万全を期すため、必要経費の増額をお願いするものであります。

**○武田委員長** 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はございませんか。

**○山下委員** 隣の鹿児島県で今季5例目が発生

したと、昨夕のテレビで報道されておりました。

今までは宮崎県で多く発生していましたが、今年は鹿児島県でかなり発生している状況です。今回の9億4,500万円余の増額補正ですけれども、これは農家向けの防疫が中心になるのか。それとも、防疫対策の中で、発生したときに備えるためのものなのか、発生を予防するためのものなのか。どういう予算配分になっているのか教えてください。

**○丸本家畜防疫対策課長** 今回の増額分については、基本的には発生農場での防疫措置に係るものがほとんどでございます。ただし、移動制限あるいは搬出制限に伴って経費負担が増えた場合には、それを補填することがあります。その分の予算が計上されております。発生防止に係る部分については、あまり措置されていない状況です。

**○山下委員** これは年度当初でも、発症した場合の防疫に関する予算というのは国であったらと思うんですが、今回、9億4,500万円というのは多額ですよ。防疫対策は総額でどれぐらいになるんですか。

**○丸本家畜防疫対策課長** 今回の補正で増額をお願いしている分も含めまして、鳥インフルエンザに限らず、家畜伝染病が発生したときの経費がトータルとして11億円ほどになります。

**○山下委員** 今回の9億円を入れて総額で11億円という理解ですか。

**○丸本家畜防疫対策課長** そうです。約2億円を当初予算で組んでいて、さらに9億円を積み増す形となります。

**○山下委員** 前回の常任委員会でも申し上げたんですけれども、いわゆるウインドウレスの鶏舎の中で発生しているということ。鹿児島県の例もそうだという話も聞いたんですけれども、

通常の防疫の在り方ではどうしようもないという状況ですよね。ウイルスがどこから入ってくるのか、まだ解明されていないんでしょうけれども、今回の新富町の事例はどういう状況ですか。

○丸本家畜防疫対策課長 委員がおっしゃるとおり、農場の中あるいは鶏舎の中にどこからウイルスが入り込むのかが明確には分かっていないというのが現状です。想定されるものとしては、以前からありますとおり、人が持ち込む、あるいは物が持ち込む、そして野生動物が持ち込むことがあるのではないかと想定されていて、かなり狭い範囲内で連続して発生が続くような場合には、もしかすると高濃度に汚染された空気が移動することで空気感染というようなことも一部にはあるのかもしれませんが。

いわゆる初発のときに、空気感染というのは野生動物がどれぐらいウイルスを増やしているのか分かりませんが、それほど大量のウイルスをまき散らしているということはないのではないかと。やはり先ほど言いましたような野生動物が直接入るとか、人がどこかにウイルスをつけて鶏舎内に持ち込んでしまっているのではないかと想定しています。

○山下委員 ぜひ早期の原因究明、検証をしていただきたいと思います。完全に防護していても、こういう事態が発生するということですから、農家の人たちも本当に気持ちが落ち着かないんですよ。どうやったら防いでいけるのか。

皆さん方もマニュアルというのはしっかりとしたものがあるんでしょうけれども、ほかの県の例もあるわけですから、原因をはっきりさせて、その情報を共有していただいて、農家の人たちが安心できるような仕組みを考えていかないといけないと思っていますので、よろしくお

願いしたいと思います。

○武田委員長 ほかに議案についての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、その他で質疑はございませんか。

○山下委員 畜産振興課も来ているので少し確認させていただきたいと思うんですが、お昼に酪農家から電話がありまして、今回の台風第14号の被害の中で特に粗飼料がダメージを受けたということでした。

今般、粗飼料が不足する分を購入した場合に、1キロ当たり15円でしたか、支援しますということをお農家にも周知されたみたいですが、基本的にはJA系統から餌を購入していないと対象にならないと。JA系統以外の商系からの購入分については対象外だと県から言われたというのが、先程の酪農家からの電話の内容です。

和牛酪農関係もJA系統以外の商系から流通飼料等をかなり購入していると思うんですよ。同じく台風被害を受けている酪農家に対して、なぜそのような差をつけたのか、そのことの説明を求められましたので、その点について教えてください。

○林田畜産振興課長 今委員がおっしゃられた事業は、台風第14号で被害に遭った粗飼料について、自給飼料の代替となる粗飼料を共同購入した場合に、1キロ当たり15円を上限に助成する事業かと思いますが、こちらについては、共同購入が条件になっております。

委員がおっしゃるように、JA系統での共同購入を基本にはしておりますけれども、商系から個人で購入されている農家もいらっしゃるというのは当然認識しているところでございまして、こういった方々を拾い上げるために、営農

集団でありますとかクラスター協議会を事業主体として、そちらでの共同購入も対象になるような事業の仕組みにしているところでございます。

ですから、12月31日までに購入したものを対象とすることになっておりますので、そのような営農集団でありますとかクラスター協議会のような形で申請等を上げていただければ事業の対象となりますので、ぜひ地元振興局等にまた御相談いただきたいと考えております。

○山下委員 営農集団とかクラスター協議会というのは今初めて聞いたんですが、クラスター協議会というのは、クラスター事業に参入したいという人たちの組織だろうと思うんですけども、そういう組織から、共同購入したいという話が出てくることは想定していませんよね。今まで、営農集団とかクラスター協議会等で粗飼料の共同購入をしている実態はあるんですか。

○林田畜産振興課長 クラスター協議会での共同購入というのは、恐らく今のところないかと思えますけれども、例えば以前でありますと、機械の共同購入は3戸以上の営農集団で購入するという形でやっておりましたので、やり方についてはまたいろいろ御相談をいただきながら考えたいと思います。

○山下委員 お分かりだと思いますが、今ただでさえ酪農家は悲惨な状況です。餌の高騰や資材の高騰で、酪農家の廃業がかなりの勢いで進んでいるんです。その中で農家の人が言われたのは、経営が厳しい中で、台風の被害はみんな受けている。その中で、なぜJA系統だけに絞って支援されるのかということ。それから、営農集団とか補助金申請についての説明がありましたけれども、商系からの営業が来るわけですから、個人で粗飼料を購入している人たちがほと

んどだろうと思うんです。だから、そういう人たちにも平等に支援が行き渡るような、もう少し柔軟な制度の運用の検討というのを前向きに考えてもらえないでしょうか。

電話があった方も、県に問合せをしたら、事務的に煩雑なうえに、個人で購入した分は受け付けられないということを言われたということでショックを受けて相談が来たんです。限られた農家数ですから、きちんと支援が届くような方策を考えてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。今後の検討の余地はありませんか。

○林田畜産振興課長 これまでも補助事業については、個人に対する補助というのは難しく、全ての事業で、営農集団や共同での購入といった組織的なところに対する補助という形で実施してきたと考えております。今回も先例にのっとりそのような形で進めているところですけども、商系との取引のことを考えて、営農集団とかクラスター協議会といったものを何とか考えたところがございます。

ただ、その手続きが煩雑になるとか、そういう御意見があるというのは承知しております。

今回、制度設計のうえで知恵が足りなかった点があるかもしれませんが、今後、そういったところも拾えるような仕組み、やり方について検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○山下委員 本当にお願ひしたいと思います。和牛の生産と酪農というのは、全てJA組織の中で生産組織として一本化されているんですよね。ただ、餌の購入等については、商系から買ったり、JA系統からだけではなかったりするわけです。農業法人だってほとんどJAから離れて、自分たちで資材を購入して、そして自分で販売力もつけていくという、そういう農業スタ

イルをあなた方も指導してきているわけですから。

酪農とか和牛とかいうのはJAの組織体の中で販売をはじめ大体一元化しているわけですが、時代も変わってきて商系との取引もされているし、その取引額も大きいんです。その辺も支援の対象に入れていくような行政の方向転換を考えておかないと、平等性がなくなってくると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○林田畜産振興課長 引き続き検討してまいりたいと思います。

○武田委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上で農政水産部の審査を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時17分休憩

---

午後2時12分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に賛否も含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

---

午後2時12分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。

議案第31号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号については原案のとおり可決すべき

ものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告について、特に御要望等はございませんか。

暫時休憩いたします。

午後2時13分休憩

---

午後2時24分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、これで閉会いたします。

午後2時25分閉会





署 名

環境農林水産常任委員会委員長 武 田 浩 一